

特別支援教育推進計画の新旧確認表

資料2

【第4次】

○計画期間について

令和5年度から令和7年度までの3年間

<基本理念>
未来社会を創る子どもたちの共生社会の実現に向け、地域全体で大切に育て、一人一人がもつ能力を多様な学びの場において最大限伸ばし、子どもたちの自立と社会参画を目指す。

第1章 第4次府中市特別支援教育推進計画の概要

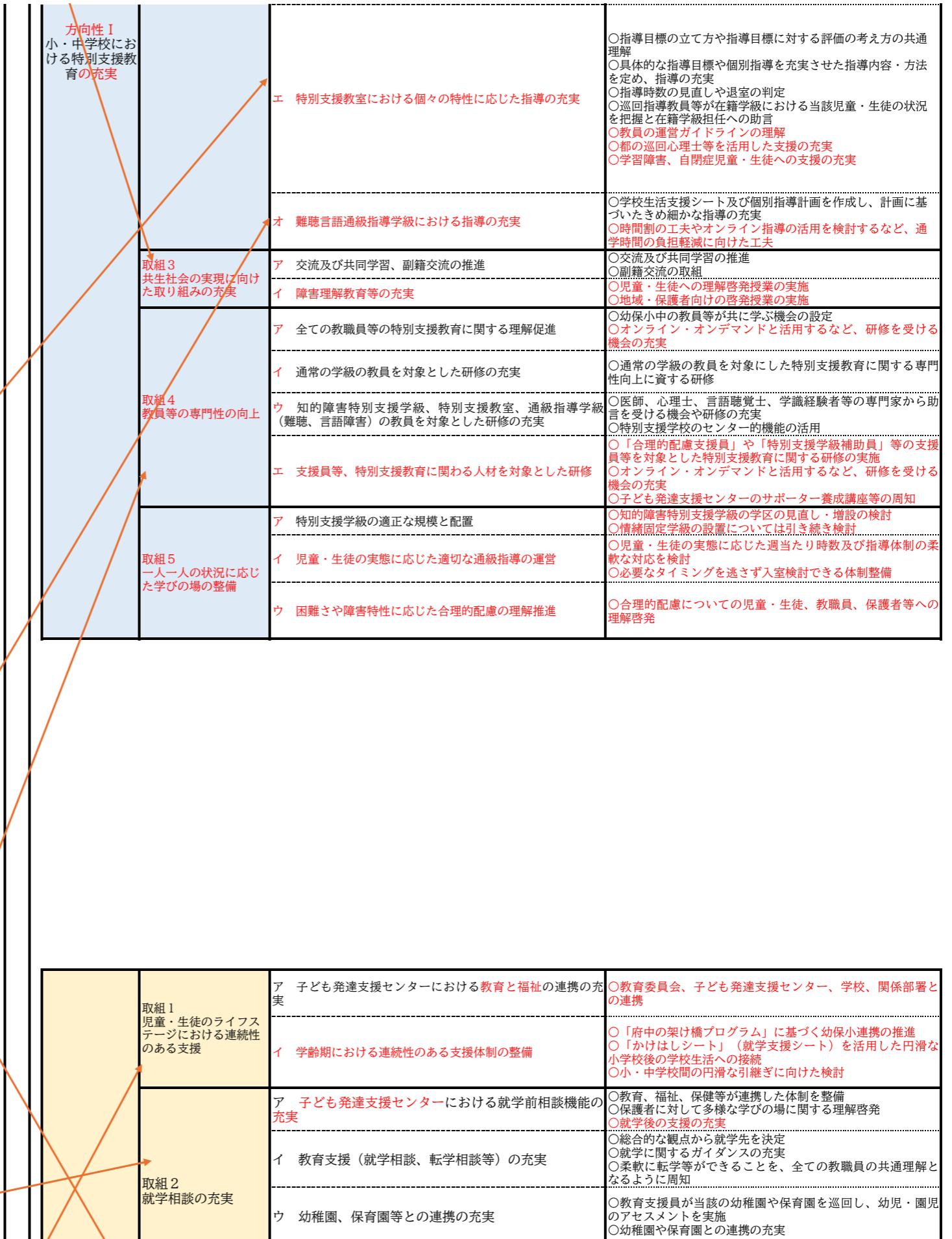
- 1 第4次推進計画策定の背景
- 2 第4次推進計画の目的等
- 3 第4次推進計画の基本的な考え方

第2章 特別支援教育推進施策の方向性と取組

方向性	取組	具体的な取組	主な記載内容	方向性	取組	具体的な取組	主な記載内容
取組1 通常の学級における特別支援教育の充実	ア 人権教育の一層の推進	○人権尊重教育の推進 ○共生社会の実現を目指した、「未来へつなぐ府中2020レガシー」の取組		取組1 校内支援体制の充実	ア 校内委員会の更なる充実 イ 相談・アセスメント機能の充実	○OSC,巡回心理士等の参加 ○特別支援教室巡回指導教員の参加 ○巡回相談体制の充実 ○通常の学級の教員が利用しやすいアセスメントツールの活用に向けた環境整備	
	イ 通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の指導の充実	○個々の実態に応じた授業づくりの取組 ○安心・安全な学校生活が送れる学級づくりの取組 ○学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画の作成			ウ 学習環境の改善と整備	○一人1台端末等のICT機器の活用や教室環境の改善 ○児童・生徒の実態に応じた拡大教科書やマルチメディアディジタル教科書の活用、児童・生徒の特性に応じたデジタル教科書等のデジタル教材の導入 ○ユニバーサルデザインや合理的配慮の視点に立った学習環境の整備 ○人権に配慮した指導、不適切な指導の根絶に向けた取組	○一人1台端末等のICT機器の活用や教室環境の改善 ○児童・生徒の実態に応じた拡大教科書やマルチメディアディジタル教科書等のデジタル教材の導入 ○ユニバーサルデザインや合理的配慮の視点に立った学習環境の整備 ○利用しやすく系統的に学ぶことができる教材の活用
	ウ 学習環境の改善と整備	○一人1台端末等のICT機器の活用や教室環境の改善 ○児童・生徒の実態に応じた拡大教科書やマルチメディアディジタル教科書の活用、児童・生徒の特性に応じたデジタル教科書等のデジタル教材の導入 ○ユニバーサルデザインや合理的配慮の視点に立った学習環境の整備 ○人権に配慮した指導、不適切な指導の根絶に向けた取組			エ 学校生活支援シート及び個別指導計画に基づく指導と支援の充実	○学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画の作成及び内容の充実に向けたアセスメントの充実 ○幼保小・学年間、小・中での確実な引継ぎ	○学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画の作成及び内容の充実に向けたアセスメントの充実 ○幼保小・学年間、小・中での確実な引継ぎ
	エ 校内委員会の更なる充実	○巡回心理士等を学校に派遣するなど			ア 人権教育の一層の推進	○人権教育の推進 ○共生社会の実現を目指した、「未来へつなぐ府中2020レガシー」の取組 ○人権に配慮した指導、不適切な指導の根絶に向けた取組	○人権教育の推進 ○共生社会の実現を目指した、「未来へつなぐ府中2020レガシー」の取組 ○人権に配慮した指導、不適切な指導の根絶に向けた取組
	オ 交流及び共同学習、副籍交流の推進	○交流及び共同学習の推進 ○副籍交流の取組			イ 通常の学級における指導の充実	○個々の実態に応じた授業づくりの取組や安心・安全な学校生活が送れる学級づくりの取組 ○小・中連携の取組 ○学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び連携型個別指導計画の作成し、特別支援教室との連携強化	○個々の実態に応じた授業づくりの取組や安心・安全な学校生活が送れる学級づくりの取組 ○小・中連携の取組 ○学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び連携型個別指導計画の作成し、特別支援教室との連携強化
	カ 小中連携教育における取組の充実	○小・中連携の日 ○小・中学校間の情報共有や引継ぎの実施			ウ 特別支援学級の児童・生徒の自立に向けた指導の充実	○児童・生徒の実態に応じた小・中学校の連携や中学校卒業後の進路を見据えた教育課程の編成 ○適切な教科用図書や教材の選定 ○個別指導計画に基づいた教科指導や各教科等を合わせた指導の充実 ○特別支援学校や医療機関等の関係機関と連携した、児童・生徒の実態に応じた指導及び支援の充実	○児童・生徒の実態に応じた小・中学校の連携や中学校卒業後の進路を見据えた教育課程の編成 ○適切な教科用図書や教材の選定 ○個別指導計画に基づいた教科指導や各教科等を合わせた指導の充実 ○特別支援学校や医療機関等の関係機関と連携した、児童・生徒の実態に応じた指導及び支援の充実 ○自立に向けたキャリア教育の充実
	ア 知的障害特別支援学級の指導内容・方法の充実	○児童・生徒の実態に応じた教育課程の編成 ○適切な教科用図書や教材の選定 ○個別指導計画に基づいた教科指導や各教科等を合わせた指導の充実 ○特別支援学校や医療機関等の関係機関と連携した、児童・生徒の実態に応じた指導及び支援の充実					

方向性 I 小・中学校における取組	取組2 知的障害特別支援学級における指導の充実	イ 学習環境の改善と整備	再掲	方向性 I 小・中学校における特別支援教育の充実	エ 特別支援教室における個々の特性に応じた指導の充実	○指導目標の立て方や指導目標に対する評価の考え方の共通理解 ○具体的な指導目標や個別指導を充実させた指導内容・方法を定め・指導の充実 ○指導時数の見直しや退室の判定 ○巡回指導教員等が在籍学級における当該児童・生徒の状況を把握と在籍学級担任への助言 ○教員の運営ガイドラインの理解 ○都の巡回心理士等を活用した支援の充実 ○学習障害、自閉症児童・生徒への支援の充実
		ウ 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画に基づく指導と支援の充実	○学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、計画に基づいたきめ細かな指導の充実		オ 難聴言語通級指導学級における指導の充実	○学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、計画に基づいたきめ細かな指導の充実 ○時間割の工夫やオンライン指導の活用を検討するなど、通学時間の負担軽減に向けた工夫
		エ 知的障害特別支援学級の適正な規模と配置	○知的障害特別支援学級の増設について検討 ○自閉症・情緒障害特別支援学級の設置についても検討		ア 交流及び共同学習、副籍交流の推進	○交流及び共同学習の推進 ○副籍交流の取組
		オ 異校種への指導の接続	○小・中学校間の情報共有や引継ぎの実施 ○異校種への情報の引継ぎ		イ 障害理解教育等の充実	○児童・生徒への理解啓発授業の実施 ○地域・保護者向けの啓発授業の実施
		カ 交流及び共同学習、副籍交流の推進	再掲		ア 全ての教職員等の特別支援教育に関する理解促進	○幼保小中の教員等が共に学ぶ機会の設定 ○オンライン・オンデマンドと活用するなど、研修を受ける機会の充実
	取組3 特別支援教室における指導の充実	ア 特別支援教室の指導内容・方法の充実	○指導目標の立て方や指導目標に対する評価の考え方の共通理解を図るための取組	取組3 共生社会の実現に向けた取り組みの充実	イ 通常の学級の教員を対象とした研修の充実	○通常の学級の教員を対象にした特別支援教育に関する専門性向上に資する研修
		イ 在籍学級担任等と巡回指導教員との連携の充実	○巡回指導教員等による在籍学級における当該児童・生徒の状況把握 ○連携型個別指導計画等の作成・活用		ウ 知的障害特別支援学級、特別支援教室、通級指導学級（難聴、言語障害）の教員を対象とした研修の充実	○医師、心理士、言語聴覚士、学識経験者等の専門家から助言を受ける機会や研修の充実 ○特別支援学校のセンター的機能の活用
		ウ 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画に基づく指導と支援の充実	○学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、計画に基づいたきめ細かな指導の充実		エ 支援員等、特別支援教育に関わる人材を対象とした研修	○「合理的配慮支援員」や「特別支援学級補助員」等の支援員等を対象とした特別支援教育に関する研修の実施 ○オンライン・オンデマンドと活用するなど、研修を受ける機会の充実 ○子ども発達支援センターのサポートー養成講座等の周知
		エ 異校種への指導の接続	○小・中学校間の情報共有や引継ぎの実施 ○異校種への情報の引継ぎ		ア 特別支援学級の適正な規模と配置	○知的障害特別支援学級の学区の見直し・増設の検討 ○情緒固定学級の設置については引き続き検討
		オ 特別支援教室ガイドラインの改訂及び周知徹底	○特別支援教室ガイドラインの改訂、周知徹底		イ 児童・生徒の実態に応じた適切な通級指導の運営	○児童・生徒の実態に応じた週当たり時数及び指導体制の柔軟な対応を検討 ○必要なタイミングを逃さず入室検討できる体制整備
	取組4 通級指導学級（難聴、言語障害）における指導の充実	ア 通級指導学級（難聴、言語障害）の指導内容・方法の充実	○障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導の充実	取組5 一人一人の状況に応じた学びの場の整備	ウ 困難さや障害特性に応じた合理的配慮の理解推進	○合理的配慮についての児童・生徒、教職員、保護者等への理解啓発
		イ 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画に基づく指導と支援の充実	○学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、計画に基づいたきめ細かな指導の充実			
	取組5 特別支援教育に関する専門性の向上	ウ 学習環境の改善と整備	○一人1台端末等のICT機器を活用した児童・生徒の発達の特性に応じた多様な学びを提供 ○拡大教科書やマルチメディアディジタル教科書の活用、デジタル教科書等のデジタル教材の導入 ○ユニバーサルデザインや合理的配慮の視点に立った学習環境の整備 ○人権に配慮した指導、不適切な指導の根絶に向けた取組			
		ア 全ての教職員等の特別支援教育に関する理解促進	○教職員等（「合理的配慮支援員」や「特別支援学級補助員」等の支援員も含む。）を対象とした特別支援教育に関する研修の実施 ○幼保小中の教員等が共に学ぶ機会の設定			
		イ 通常の学級の教員を対象とした研修の充実	○通常の学級の教員を対象にした特別支援教育に関する専門性向上に資する研修			
		ウ 知的障害特別支援学級、特別支援教室、通級指導学級（難聴、言語障害）の教員を対象とした研修の充実	○医師、心理士、言語聴覚士、学識経験者等の専門家から助言を受ける機会や研修の充実 ○特別支援学校のセンター的機能の活用			

取組1 教育相談体制の整備・充実	ア 教育相談の充実	ア 教育相談の充実	○電話相談員と臨床心理士等が心配事や悩みについて相談 ○巡回心理士等を学校へ派遣	取組1 児童・生徒のライフステージにおける連続性のある支援	ア 子ども発達支援センターにおける教育と福祉の連携の充実	○教育委員会、子ども発達支援センター、学校、関係部署との連携
		イ 重層的な支援体制の充実	○教育、医療、福祉等の複数の視点で支援 ○初期段階における心理的、福祉的な視点でのアセスメントの充実 ○学校への巡回心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家の派遣や関係機関への接続、ケース会議の実施など		イ 学齢期における連続性のある支援体制の整備	○「府中のかけ橋プログラム」に基づく幼保小連携の推進 ○「かけはしシート」（就学支援シート）を活用した円滑な小学校後の学校生活への接続 ○小・中学校間の円滑な引継ぎに向けた検討
		ウ 児童発達支援センター（仮称）における教育相談機能の整備	○教育と福祉の連携により切れ目ない支援が実施できる環境整備を推進		ア 子ども発達支援センターにおける就学前相談機能の充実	○教育、福祉、保健等が連携した体制を整備 ○保護者に対して多様な学びの場に関する理解啓発 ○就学後の支援の充実
	取組2 就学相談の充実	ア 児童発達支援センター（仮称）における就学前相談機能の整備	○教育、福祉、保健等が連携した体制を整備 ○保護者に対して多様な学びの場に関する理解啓発		イ 教育支援（就学相談、転学相談等）の充実	○総合的な観点から就学先を決定 ○就学に関するガイダンスの充実 ○柔軟に転学等ができることを、全ての教職員の共通理解となるように周知
		イ 教育支援（就学相談、転学相談等）の充実	○総合的な観点から就学先を決定 ○就学に関するガイダンスの充実 ○柔軟に転学等ができることを、全ての教職員の共通理解となるように周知		ウ 幼稚園、保育園等との連携の充実	○教育支援員が当該の幼稚園や保育園を巡回し、幼児・園児のアセスメントを実施 ○幼稚園や保育園との連携の充実



方向性II 取組を支える環境の整備	ウ 幼稚園、保育園等と連携した理解促進	○教育支援員が当該の幼稚園や保育園を巡回し、幼児・園児のアセスメントを実施 ○幼稚園や保育園との連携の充実	方向性II 全ての子どもの学びを支える環境の整備	エ 外国にルーツをもつ障害のある児童・生徒への支援	○外国にツールをもつ障害のある児童・生徒の適切な学びの場を選ぶための支援体制に関する研究 ○関係課と連携した周知・啓発	
	取組3 児童・生徒のライフステージにおける連続性のある支援	ア 児童発達支援センター（仮称）における福祉と教育相談・教育支援の連携の充実		○教育と福祉の連携の充実 ○児童発達支援センター（仮称）の体制整備	ア 相談体制の充実	○保健師、心理職等が心配事や悩みについて相談 ○巡回心理士等を学校へ派遣 ○派遣後の継続的な支援の充実
		イ 「ちゅうファイル」を活用した福祉保健部との連携の充実		○福祉保健部と連携し、「ちゅうファイル」と「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」の接続	イ 重層的な支援体制の充実	○子ども発達支援センターと連携した福祉的な視点からの支援体制の提案 ○学校への巡回心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家の派遣や関係機関への接続、ケース会議の実施など ○作業療法士等の専門家を加えた巡回相談体制の充実
	取組4 医療的ケア児への支援の充実	ア 医療的ケアの実施体制の整備		○安全で安心した学校生活を送るための体制整備 ○学校生活のみならず、地域生活における活動及び卒業後の生活の充実に向けて、医療的ケアの内容の変化や実績を学校生活支援シート（個別の教育支援計画）等に反映	ア ガイドラインに基づく医療的ケアの実施	○安全で安心した学校生活を送るための体制整備 ○学校生活のみならず、地域生活における活動及び卒業後の生活の充実に向けて、医療的ケアの内容の変化や実績を学校生活支援シート（個別の教育支援計画）等に反映
		イ 関係機関等との連携		○障害者福祉課や子ども家庭支援課、保育支援課等の関係部署や就学前施設等との連携の充実 ○放課後等デイサービスなどの学校外の施設との情報共有	イ 関係機関等との連携	○障害者福祉課や子ども家庭支援課、保育支援課等の関係部署や就学前施設等との連携の充実 ○放課後等デイサービスなどの学校外の施設との情報共有
方向性III 保護者、地域及び関係機関との連携	取組1 保護者、地域の特別支援教育の理解促進に向けた取組の充実	ア 特別支援教育に関する情報発信	○教育委員会の刊行物、教育委員会や学校のホームページ等を活用しながら、保護者や地域に対する理解啓発活動の一層の充実 ○啓発資料や情報共有サイト等による発信	取組1 保護者、地域の特別支援教育の理解促進に向けた取組の充実	○教育委員会の刊行物、教育委員会や学校のホームページ等を活用しながら、保護者や地域に対する理解啓発活動の一層の充実 ○啓発資料や情報共有サイト等による発信	
		イ 保護者等に対する特別支援教育の理解啓発	○啓発資料の配布や研修会等を開催し、保護者や地域に対する特別支援教育の理解啓発に努める	イ 保護者等に対する特別支援教育の理解啓発	○啓発資料の配布や研修会等を開催し、保護者や地域に対する特別支援教育の理解啓発に努める	
	取組2 関係機関との連携	ア 都立特別支援学校のセンター的機能の活用	○センター校の役割を担う特別支援学校と連携し、巡回相談や研修会の講師、医療的ケアに関する助言、副籍等による交流及び共同学習等の充実	取組2 関係機関との連携	○センター校の役割を担う特別支援学校と連携し、巡回相談や研修会の講師、医療的ケアに関する助言、副籍等による交流及び共同学習等の充実	
		イ 児童発達支援センター（仮称）等の福祉との連携	○児童発達支援センター（仮称）の整備 ○放課後等デイサービスや保育所等訪問支援等の障害児通所支援の充実	イ 子ども発達支援センター等の福祉との連携	○市内の事業所との連絡会等を活用した保育所等訪問支援事業の効果的な活用・連携の促進 ○関係機関が柔軟に対応できる関係性の構築	
		取組3 地域人材を活用した支援体制の充実	ア 支援員等の配置の充実と支援力の向上	○子ども発達支援センターの「サポーター養成講座」等の受講者が学校での支援員として活躍できる体制の整備 ○指導員等が特別支援に関する力を高められるような研修機会の設定		

第3章 参考資料

- 1 第3次推進計画について
- 2 特別支援学級等における在籍等状況
- 3 用語集

第4章 参考資料

用語集